

# ジェイアールバス東北本部

第22号

2021年2月5日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内  
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983  
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

## 申6号 「秋田支店管理業務の仙台支店への移管に関する」申し入れについて

ジェイアールバス東北本部は、3月1日から実施される「秋田支店管理業務の仙台支店への移管」について、昨年10月にジェイアールバス東北会社より説明を受けて以降、議論を重ねてきました。

今回の業務移管により、「秋田支店が行っている運行および車両管理業務を仙台支店へ移管・統合」することで、秋田支店は現業機関として廃止となるため、乗務員については仙台支店所属に変更となります。出退勤は現行通りの運用となり管理者および一部の社員を除き大幅な人事異動を伴わないため、昨年古川営業所の仙台支店への業務移管とは異なり、社員への負担は少ないと思われまます。

しかし、異常時対応への課題や今後の処遇について不安を抱えている組合員・社員の声が挙げられています。

ジェイアールバス東北本部としては、コロナ禍の厳しい経営状況を認識し、ジェイアールバス東北会社の将来を見据え、労働組合として会社施策に向き合い議論していくことが必要だと考えます。

雇用と労働条件を守るとともに、組合員・社員の不安を解消するために下記の通り申し入れを行いました。

1. 秋田支店が地域に果たしてきた役割について明らかにすること。
2. 秋田支店管理業務の仙台支店への移管に至った理由を具体的に明らかにすること。
3. 秋田支店の仙台支店への管理業務の移管に伴う行路については、乗務員の負担が増加しないように適正要員を確保すること。
4. 災害が懸念される異常気象時や冬季の降雪に伴う除雪作業についての対応を明らかにすること。
5. 乗務員の体調不良、車両事故、車両故障などの異常事態が発生した場合の対応について明らかにすること。
6. 秋田乗務員宿泊所となることについて、今後の施設設備等の管理体制は問題の無いようにすること。
7. ジェイアールバス東北会社の将来展望と現在の経営状況を踏まえた対策を明らかにすること。

**組合員・社員の不安解消のため職場の声を基礎に交渉へ繋げよう!!**